

ので、承應の吉田光由から起り、百年餘も續したものであつた。信由は他書の設問を解したが自撰の問題を附せず、遺題承繼の法ここに斷絶したといふ。

サンガクコウチゲカンカイギ 算學鈎致下卷解義 一冊。中根系鬮流の算者近藤信行が、石黒信由の著なる算學鈎致下卷に集めてある算額問題を説明したものである。

サンガクテセト 三ヶ口瀬戸 鹿島郡長浦と能登島の通との海峡で、俗に高毛渡とも稱する。その間僅かに六五〇米。

サンガコクゴヨウキ 三ヶ國 古城記 一冊。加越能三ヶ國の古城址を列記し、之が城主等を略記したもので、著者は不明である。

サンガコクゴヨウブンシダイ 三ヶ國御領分次第 一冊。有澤武貞著。前田氏の所領加賀・能登・越中三ヶ國を、利家・利長二代の間に全領するに至つた次第を記したものである。

サンガジ 三箇寺 前田氏の祖廟で、寶圓寺・天徳院及び如來寺をいふ。又三御寺とも稱する。

サンガジウケトリビケシ 三箇寺請取火消ウケトリビケシ 請取火消。

サンガシヨ 三ヶ所 加賀藩の公事場・町會所・川下にあつた牢獄をいふ。公事場は公事場奉行に屬する高等裁判所兼牢獄であり、町會所は金澤町奉行に屬する。川下は犀川川下の藤内頭が管理する所で、之は盜賊改方奉行の所管であつた。御郡奉行・改作奉行等所管の犯人は、町會所又は川下の牢を借用したらしい。三ヶ所の牢屋を略して三ヶ所といふことは、『三ヶ所の御用醫者』など、用ひた例がある。

サンガニチ 三ヶ日 元旦から三日に至る間は、金澤城の諸門に松飾・注連繩を粧ひ、河北門・石川門・橋爪門・三之丸等に足輕を配置し、先手物頭及び割場奉行亦番所に在つて警備に任じた。登城の士は皆鬘斗目・麻上下を着用するを要し、特に知行八百石以上の士は長上下を着けた。但し藩侯在江戸の留守中に在つては、先手物頭等は警備しない。諸士の多數は、この間に藩侯に對し年頭の拜賀を行ふ。四日から登城の禮は儀式に關する者の外皆常服を用ひ、河北門・石川門・橋爪門・三之丸の三品御番人は服紗小袖・麻上下を着るが、儀式終れば常服に復した。

サンガババ 三箇馬場 ↓サンボウババ 三方馬場。

サンカハナレイ 算額凡例 三冊。享和三年三池流の算者宮井安泰が、升積・圓法・町見その他に關する算法を述べたものである。

サンガヤ 三箇屋 金澤家柄町人の一人。家傳に云ふ、元祖は木下九兵衛と稱し、越前北庄に居住の郷士で、前田利家府中在城の頃侯に知られてゐた關係で、金澤入城の後召寄せられ、山崎町の角屋敷を賜はり、町人となり、三箇屋九兵衛と稱したが、二代九郎兵衛の時、寛永十二年の火災後甚右衛門坂下、上堤町御門の附近に二十間四面の地を拜領してそれに移轉したと。三箇屋は酒又は米を營業としたが、五代目に同町黙屋五郎兵衛が四代九郎兵衛の嗣子となつてから、從來自身の營業であつた書林を開くに至つた。この五郎兵衛が正徳五年の藏版目録には伊勢京大和廻り高野和歌浦須磨明石播州各所道圖・北陸道江

戸道中圖・金澤より中仙道東海道圖・茶之湯奥義鈔・居家要言掛物・紅葉賀御手本・常用御手本・筆の海女手本・袖中曆・硯の海女手本・年代一覽・安見年代記・前後赤壁賦文徵明細字石摺・煙草記・立山禪定之圖・百壽圖・百福圖・連歌雨夜記・岩桂詩集・三用集・六用集・連歌式目と歌抄・玉津嶋和歌物語が擧げられてゐる。

サンカンフドキ 殘簡風土記 ↓ソウコク フドキ 惣國風土記。

サンキヨウカイ 三器要解 天明三年宮井安泰の著。三器は即ち尺升權のことである。

サンキンコウタイ 參勤交代 加賀侯の參勤交代は、嘉永武鑑によると、三月參府、三月御暇といふことになつてゐるが、時代によつて春になつたこともあり、秋になつたこともある。供奉の人数も時々變じた譯だが、文政十年の行列附で見ると、上は老臣・人持組の士から、下は茶堂・坊主に至るまで、藩侯に直屬するもの百八十五人、その陪臣從者八百三十人、藩の傭夫六百八十六人、宿衛人足二百六十八人、その外に家中の馬三十二疋、騾馬百八十八疋であつた。

サンクミガシラ 三組頭 平士の御馬廻組。御小將組・定番御馬廻組の各組頭を併せて三組頭と稱した。

サンケイ 斬刑 藩政時代に斬刑を科せられたものは、窃盜・取逃・謀書・謀言・貨幣製造・殺人等その種類一々擧げ得ない。この時代では刑と罪との意義を混じて居たから、斬刑は普通斬罪と言はれ、中期以前は又刎首とも殺害ともいうたが、後刎首の刑名は犯人が士分たる場合にのみ限られ、殊に捕繩を打ちたるまゝ刎首するを、縛首とも繩懸にて刎首ともいひ、犯人が庶人たる時のみ斬罪と稱することになつた。

サンケケイフ 三家系譜 一冊。富山・大聖寺・七日市三藩主の系譜であるが、加賀藩で撰述したものを見て、各藩の記録と異なつた點がある。

サンゲンジャヤ 三軒茶屋 羽咋郡柴垣内の小字。

サンゲンミチ 三間道 金澤の町名。玉泉寺前から野町四丁目へ出る道で、藩政時代には幕府巡見使の通行する道筋であつた。初め家敷が三軒あつたから得た名であるといふ。

サンコウイン 三光院 江沼郡那谷にあつて淨土宗に屬する。開基學譽は、もと金澤三光寺の僧であつたが、隱棲の後萬治二年當院を創立した。

サンコウザツキ 三公襟記 四冊。前田利家の生誕した天文七年から、利常の元和元年大坂の役に至るまでの重大事項を、年代順に書いたもので、消息・法文なども多少載せられて居る。

サンコウジ 三光寺 金澤泉寺町に在つて、